

大使館でできる各種手続き
(抜粋)

※手数料は「領事手数料一覧表」を参照してください。
※「邦訳文」「スペイン語訳文」は各自でご用意ください。
※その他詳しくは当館領事部へお尋ねください。

H28.5.23現在

種類	内訳	必要書類等	所要日数	料金
旅券	新規発給, 更新	・一般旅券発給申請書(来館時に記入, またはダウンロード申請書を持参) ・現在所有の旅券 ・6ヶ月以内に発行された戸籍謄本または抄本(有効旅券掲示の場合省略可) ・写真1枚(カラー, 白黒可, 縦4. 5cm×横3. 5cm, 6ヶ月以内に撮影したもの) ・未成年者は法定代理人の署名が必要	3～4日	領事手数料一覧表を参照
	記載事項変更	・一般旅券発給申請書(来館時に記入, またはダウンロード申請書を持参) ・現在所有の有効旅券 ・6ヶ月以内に発行された戸籍謄本または抄本 ・外国人配偶者の姓の併記を希望するなどの場合は, 婚姻証明書等の, 綴りの確認が出来る書類 ・写真1枚(カラー, 白黒可, 縦4. 5cm×横3. 5cm, 6ヶ月以内に撮影したもの)	3～4日	大使館へお尋ねください
	査証欄増補	・一般旅券査証欄増補申請書(来館時に記入, またはダウンロード申請書を持参) ・現在所有の有効旅券	1～2日	大使館へお尋ねください
	紛失・盗難等による再発給	・一般旅券発給申請書(来館時に記入, またはダウンロード申請書を持参) ・紛失一般旅券届出書(来館時に記入) ・6ヶ月以内に発行された戸籍謄本または抄本 ・写真2枚(カラー・白黒可, 縦4. 5cm×横3. 5cm, 6ヶ月以内に撮影したもの) ・警察発行の盗難証明書 ・姓に日へボン式ローマ字表記または別名表記を希望する場合は, 出生証明書, 婚姻証明書等, 綴りの確認できる書類	3～4日	大使館へお尋ねください
帰国のための渡航書		・渡航書発給申請書(来館時に記入, またはダウンロード申請書を持参) ・紛失一般旅券届出書(有効旅券を盗難等により紛失又は焼失した場合、来館時に記入) ・6ヶ月以内に発行された戸籍謄本または抄本 ・写真2枚(カラー・白黒可, 縦4. 5cm×横3. 5cm, 6ヶ月以内に撮影したもの) ・警察発行の盗難(紛失)証明書 ・帰りの航空券または航空券予約証明書	1～2日	大使館へお尋ねください
査証		・ウルグアイ国籍者で、観光等の目的で、日本での滞在期間が3ヶ月以内であれば査証免除。 ・詳しくは当館領事部へお尋ねください。	—	領事手数料一覧表を参照
在留届	新規届出	大使館で直接届け出る方法, または在留届電子システムで届け出る方法。		無料
	変更届, 転出・帰国届		—	無料
婚姻手続	日本人同士の婚姻	・婚姻届(来館時に記入, または当館ホームページから届書を印刷して記入し持参) ・夫と妻の戸籍謄本(各2通)	—	無料
	配偶者の一方が外国人で、ウルグアイの方式で婚姻した場合	・婚姻届(来館時に記入, または当館ホームページから申請書を印刷して記入し持参) ・日本人配偶者の戸籍謄本(1通) ・婚姻証明書(原本および邦訳文 各1通) ・外国人配偶者の身分証明書等(旅券等の国籍を証明できるものの原本および邦訳文 各1通)	—	無料
	ウルグアイの法律に則った婚姻	・当館で手続きできません。 ・ウルグアイ教育文化省戸籍局(Registro de Civil)へお尋ねください。		

大使館でできる各種手続き
(抜粋)

※手数料は「領事手数料一覧表」を参照してください。
※「邦訳文」「スペイン語訳文」は各自でご用意ください。
※その他詳しくは当館領事部へお尋ねください。

H28.5.23現在

種類	内訳	必要書類等	所要日数	料金
出生届		・出生届(来館時に記入, または当館ホームページから届書を印刷して記入し持参) ・出生証明書(原本および邦訳文 各1通)	—	無料
離婚届	ウルグアイにて裁判離婚が成立後、日本側に離婚届を提出する必要があります。	・離婚届(来館時に記入, または当館ホームページから届書を印刷して記入し持参) ・戸籍謄本1通 ・ウルグアイの離婚判決謄本(原本および邦訳文)	—	無料
国籍選択届	在ウルグアイ日本国大使館領事部へ直接お尋ねください		—	無料
国籍離脱届				
国籍喪失届				

証明書の種類

在留証明		・在留証明申請書(来館時に記入) ・旅券等の身分証明書 ・現住所が確認できるもの	1～2日	領事手数料一覧表を参照
署名証明		・申請書(来館時に記入) ・旅券等の身分証明書 ・署名を必要とする文書	1～2日	大使館へお尋ねください
出生証明		・申請書(来館時に記入) ・戸籍謄本(6ヶ月以内のもの) ・旅券等の身分証明書 ・その他必要書類については大使館へお尋ねください	1～2日	大使館へお尋ねください
婚姻証明				
離婚証明				
死亡証明		・申請書(来館時に記入) ・死亡証明書(原本および邦訳文) ・その他必要書類については大使館へお尋ねください	1～2日	大使館へお尋ねください
戸籍記載事項証明		・申請書(来館時に記入) ・戸籍謄本(6ヶ月以内のもの) ・旅券等の身分証明書 ・その他必要書類については大使館へお尋ねください	1～2日	大使館へお尋ねください
自動車運転免許証抜粋証明		・申請書(来館時に記入) ・自動車運転免許証(有効期間中のもの) ・旅券等の身分証明書	1～2日	大使館へお尋ねください
翻訳証明		・申請書(来館時に記入) ・証明書の原本および仮訳(スペイン語) ・旅券等の身分証明書	3～5日	大使館へお尋ねください
公文書上の印章の証明		・本邦の官公署の発行する公文書等が対象。	3～5日	大使館へお尋ねください
警察証明書(無犯罪証明書)		・申請書等(来館時に記入) ・旅券	2～3ヶ月	無料